

## 随意契約理由書

発注案件名	新宿労働基準監督署原状回復工事	要求部署名	総務部
発注（契約） 内 容	建築工事、電気設備工事、給排水衛生空調設備工事等		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	新宿区内に適切な国の庁舎がなかったことから、設置当初より現在まで新宿区西新宿7-5-25にある西新宿木村屋ビル4階を民借していたが、平成25年7月18日に引渡しを受けた新宿労働総合庁舎に平成25年10月15日に移転することとなり、西新宿木村屋ビルの原状回復工事が必要となったため。		
契約金額	¥19,936,455円	契約年月日	平成25年10月15日
契約業者名 及び住所	三井デザインテック株式会社 東京都新宿区西新宿2-1-1		
随意契約 の理由	新宿労働基準監督署が入居していた西新宿木村屋ビルの原状回復工事は、賃貸借契約においてオーナー側（賃貸人）より施工業者が指定されているため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	¥19,936,455円	
見積書徴収状況	1社（業者指定）		
その他 特記事項			